熊本県公報

第１３５８５号
令和８年(2026年)
11月６日(金)
(毎週　火・金発行)

目　次

告　　示
○海岸法第３条の規定に基づく海岸保全区域の指定の一部改正……（港湾課）　1
○長洲港における港湾隣接地域の指定……（　〃　）　5
○令和５年（２０２３年）熊本県告示第９０９号の廃止……（　〃　）　6
○障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定……（障がい者支援課）　7
○道路の区域変更……（道路保全課）　7
○道路の区域変更……（　〃　）　7
○指定居宅サービス事業者の廃止……（高齢者支援課）　8
○道路の区域変更……（道路保全課）　9
○指定介護予防サービス事業者の廃止……（高齢者支援課）　10
○指定居宅サービス事業者の指定……（　〃　）　10
○指定介護予防サービス事業者の指定……（　〃　）　10
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定……（障がい者支援課）　11
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録……（　〃　）　11
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録……（　〃　）　11
○障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定……（　〃　）　11
公　　告
○県営土地改良事業計画の変更……（農村計画課）　12
○農用地利用集積等促進計画の認可……（担い手支援課）　12
○農用地利用集積等促進計画の認可……（　〃　）　14
○令和８年度（２０２６年度）熊本県ふぐ処理師試験の実施・（健康危機管理課）　14
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……（建築課）　15
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……（　〃　）　16
登載依頼
○熊本県立御船高等学校応急仮設校舎賃貸借業務に係る随意契約の相手方の決定……（施設課）　16
○熊本県立宇土高等学校応急仮設校舎賃貸借業務に係る随意契約の相手方の決定……（　〃　）　16
正　　誤
○令和７年９月１７日熊本県告示第６７２号の２（令和７年熊本県地価調査基準地の価格の判定）中……（地域振興課）　17
○令和８年９月１６日熊本県告示第６７２号の２（令和８年熊本県地価調査基準地の価格の判定）中……（　〃　）　17

告　　示

熊本県告示第７５８号

昭和３３年熊本県告示第３３４号（海岸法第３条の規定に基づく海岸保全区域の指定）の一部を次のように改正し、令和８年１１月６日から施行する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

国土交通省港湾局所管の表有明海の部長洲港の款下磯の項区域の欄を次のように改める。

点１号、点２号、点３号、点４号、点５号、点６号、点７号、点８号、点９号、点１０号、点１１号、点１２号、点１３号、点１４号、点１５号、点１６号、点１７号、点１８号、点１９号、点２０号、点２１号、点２２号、点２３号、点２４号、点２５号、点２６号、点２７号、点２８号、点２９号、点３０号、点３１号、点３２号、ヘ点、ホ点、二点、ハ点、ロ点、イ点及び点１号を順次直線で結んだ線により囲まれた区域並びに点３３号、点３４号、点３５号、点３６号、点３７号、点３８号、点３９号、点４０号、点４１号、点４２号、点４３号、点４４号、点４５号、点４６号、点４７号、点４８号、点４９号、点

５０号、点５１号、点５２号、点５３号、点５４号、点５５号、点５６号、点５７号、ワ点、ヲ点、ル点、ヌ点、リ点、チ点、ト点及び点３３号を順次直線で結んだ線により囲まれた区域

注

点１号　　基点（四等三角点：長洲小学校　北緯３２度５５分５４秒５４０８、東経１３０度２６分４７秒０５３９）から３２５度４７分０４秒　１，３９１．１６メートルの点

点２号	点１号から	４１度３０分２６秒	５．３６メートルの点
点３号	点２号から	１６４度２９分２９秒	１３．２３メートルの点
点４号	点３号から	１６４度４９分０３秒	１８５．２７メートルの点
点５号	点４号から	１６５度１９分３０秒	４１．２３メートルの点
点６号	点５号から	１６６度１５分２９秒	４５．３３メートルの点
点７号	点６号から	１５９度２９分２８秒	７．３２メートルの点
点８号	点７号から	１６２度０５分２０秒	７．５９メートルの点
点９号	点８号から	１６３度１４分５９秒	２０．２４メートルの点
点１０号	点９号から	１６８度３０分０１秒	２０．３４メートルの点
点１１号	点１０号から	１６７度２７分２９秒	２７．７６メートルの点
点１２号	点１１号から	１６７度２２分３３秒	１３．６１メートルの点
点１３号	点１２号から	１６７度２５分２７秒	２８．２９メートルの点
点１４号	点１３号から	１６７度０７分４６秒	１９．０４メートルの点
点１５号	点１４号から	１６７度１１分５５秒	６１．７９メートルの点
点１６号	点１５号から	１６６度３６分５４秒	８．８３メートルの点
点１７号	点１６号から	１６７度２１分４５秒	１８．１８メートルの点
点１８号	点１７号から	１６７度４２分２７秒	１６．５３メートルの点
点１９号	点１８号から	１６８度２２分１１秒	３３．６７メートルの点
点２０号	点１９号から	１６９度１７分１４秒	４６．６０メートルの点
点２１号	点２０号から	１７０度５２分４４秒	８．５１メートルの点
点２２号	点２１号から	１７０度５５分２７秒	３７．１７メートルの点
点２３号	点２２号から	１７１度５３分４６秒	２１．６８メートルの点
点２４号	点２３号から	１７１度５４分１５秒	２３．２０メートルの点
点２５号	点２４号から	１７２度３２分０７秒	２０．１９メートルの点
点２６号	点２５号から	１７２度３０分４２秒	３６．８１メートルの点
点２７号	点２６号から	１７２度１２分３５秒	３７．２８メートルの点
点２８号	点２７号から	１７２度２５分２１秒	８１．３９メートルの点
点２９号	点２８号から	１７２度５１分２９秒	２０．９１メートルの点
点３０号	点２９号から	１７３度３３分２０秒	５６．０５メートルの点
点３１号	点３０号から	１７６度３２分５４秒	７．６６メートルの点
点３２号	点３１号から	２６４度２５分３４秒	５．２９メートルの点
イ点	点１号から	２２１度３０分００秒	５９．７７メートルの点
ロ点	イ点から	１６４度４９分３４秒	２１１．４５メートルの点
ハ点	ロ点から	１６６度５０分４３秒	２６１．４９メートルの点
ニ点	ハ点から	１６８度２０分２９秒	１０７．８３メートルの点
ホ点	ニ点から	１７１度３４分２３秒	１８．１９メートルの点
ヘ点	ホ点から	１７２度２８分０８秒	３２１．６０メートルの点

点３３号　基点（四等三角点：長洲小学校　北緯３２度５５分５４秒５４０８、東経１３０度２６分４７秒０５３９）から２７１度３３分３６秒　５７５．１０メートルの点

点３４号	点３３号から	８５度２９分１２秒	４．１４メートルの点
点３５号	点３４号から	１７４度２４分１０秒	２２．３１メートルの点
点３６号	点３５号から	１６５度５８分３０秒	１．２２メートルの点
点３７号	点３６号から	１７５度２４分５１秒	７．９８メートルの点
点３８号	点３７号から	１７５度２１分０６秒	１１．０１メートルの点

点３９号	点３８号から	１７７度５０分５２秒　１２．０１メートルの点
点４０号	点３９号から	１７９度１８分２５秒　５．１３メートルの点
点４１号	点４０号から	１８１度２０分４５秒　３．４１メートルの点
点４２号	点４１号から	１８５度２２分５４秒　９．０８メートルの点
点４３号	点４２号から	１８７度３３分４６秒　６．４０メートルの点
点４４号	点４３号から	１９２度５２分５８秒　９．６４メートルの点
点４５号	点４４号から	１９０度０６分５５秒　４．１３メートルの点
点４６号	点４５号から	１３４度０８分５２秒　４．６６メートルの点
点４７号	点４６号から	４８度２３分２９秒　１０．４９メートルの点
点４８号	点４７号から	５８度５０分１７秒　１５．４２メートルの点
点４９号	点４８号から	６４度５４分３８秒　１３．６０メートルの点
点５０号	点４９号から	７１度５９分２５秒　５３．０５メートルの点
点５１号	点５０号から	７０度４５分３１秒　４４．２６メートルの点
点５２号	点５１号から	９７度０４分０４秒　１３．６４メートルの点
点５３号	点５２号から	１０７度２９分３８秒　５９．２０メートルの点
点５４号	点５３号から	７５度４６分０６秒　２２．９１メートルの点
点５５号	点５４号から	６７度０７分０９秒　４４．２９メートルの点
点５６号	点５５号から	７３度４０分２９秒　２２．７６メートルの点
点５７号	点５６号から	１７０度１６分１２秒　４．９７メートルの点
ト点	点３３号から	２６５度２９分１２秒　３４．２７メートルの点
チ点	ト点から	１７３度０９分３４秒１１１．３２メートルの点
リ点	チ点から	１４２度３９分３４秒　３０．００メートルの点
ヌ点	リ点から	５６度０９分３４秒　６５．００メートルの点
ル点	ヌ点から	７６度０９分３４秒　８３．００メートルの点
ヲ点	ル点から	１００度０９分３４秒　７０．００メートルの点
ワ点	ヲ点から	６３度０９分３５秒１００．３９メートルの点

国土交通省港湾局所管の表有明海の部長洲港の款港の項区域の欄を次のように改める。

点１号、点２号、点３号、点４号、点５号、点６号、点７号、点８号、二点、ハ点、ロ点、イ点及び点１号を順次直線で結んだ線により囲まれた区域

注

点１号	基点（四等三角点：長洲小学校　北緯３２度５５分５４秒５４０８、東経１３０度２６分４７秒０５３９）	から２６１度１７分１８秒　２８５．９６メートルの点
点２号	点１号から	１７０度１５分５５秒　９．２３メートルの点
点３号	点２号から	２５７度４０分３５秒　３０．７５メートルの点
点４号	点３号から	２４４度２９分３２秒　１３．６７メートルの点
点５号	点４号から	２０６度３９分５９秒　５２．６３メートルの点
点６号	点５号から	２６６度２９分３２秒　６０．５６メートルの点
点７号	点６号から	２８７度４１分１０秒　２０．０５メートルの点
点８号	点７号から	９度２２分５５秒　４．７６メートルの点
イ点	点１号から	３５０度１５分５９秒　５．８３メートルの点
ロ点	イ点から	２４７度０８分２８秒　５２．９０メートルの点
ハ点	ロ点から	２３９度３２分２２秒　４８．９０メートルの点
ニ点	ハ点から	２６２度３２分３４秒　４９．１８メートルの点

国土交通省港湾局所管の表有明海の部長洲港の款西の塘の項区域の欄を次のように改める。

点１号、点２号、点３号、点４号、点５号、点６号、点７号、点８号、点９号、点１０号、点１１号、点１２号、点１３号、点１４号、点１５号、点１６号、点１７号、チ点、ト点、ヘ点、ホ点、二点、ハ点、ロ点、イ点及び点１号を順次直線で結んだ線により囲まれた区域

注

点１号	基点（２級基準点：（長）基Ⅱ－２　北緯３２度５５分０８秒１７０６、東経１３０度２７分５２秒９３５１）	から２７６度０８分２９秒　４３２．３３メートル

の点
点２号　点１号から　３５５度１６分０３秒　１１．００メートルの点
点３号　点２号から　７４度２９分２８秒　１０５．５０メートルの点
点４号　点３号から　１５７度１０分２５秒　１５．００メートルの点
点５号　点４号から　６７度０９分２３秒　１０．００メートルの点
点６号　点５号から　３３７度１０分２５秒　１５．００メートルの点
点７号　点６号から　６７度１０分２５秒　８．００メートルの点
点８号　点７号から　１２９度４９分３５秒　１３７．５０メートルの点
点９号　点８号から　１８２度１１分４９秒　１７９．００メートルの点
点１０号　点９号から　１６９度２６分４９秒　４７．００メートルの点
点１１号　点１０号から１５６度５５分３７秒　７０．００メートルの点
点１２号　点１１号から１８２度０５分０５秒　５８．５０メートルの点
点１３号　点１２号から２１９度５０分３９秒　２８５．００メートルの点
点１４号　点１３号から１２９度５０分４０秒　２５０．００メートルの点
点１５号　点１４号から　３９度５０分４０秒　１０．００メートルの点
点１６号　点１５号から１２９度５０分４０秒　６８．００メートルの点
点１７号　点１６号から２２０度４１分２２秒　１７．５０メートルの点
イ点　点１号から　１７５度１６分０３秒　５０．００メートルの点
ロ点　イ点から　７１度４７分０２秒　１３０．００メートルの点
ハ点　ロ点から　１２９度４９分３５秒　６１．７５メートルの点
ニ点　ハ点から　１８２度１１分４９秒　２０２．００メートルの点
ホ点　ニ点から　１５９度１６分２１秒　９５．００メートルの点
ヘ点　ホ点から　１８４度１７分５５秒　５５．００メートルの点
ト点　ヘ点から　２１９度５０分３９秒　２８５．００メートルの点
チ点　ト点から　１２９度５０分４１秒　３５５．７３メートルの点

国土交通省港湾局所管の表有明海の部長洲港の款名石浜の項区域の欄を次のように改める。

点１号、点２号、点３号、点４号、点５号、点６号、点７号、点８号、点９号、点１０号、点１１号、点１２号、点１３号、点１４号、点１５号、点１６号、点１７号、ホ点、ニ点、ハ点、ロ点、イ点及び点１号を順次直線で結んだ線により囲まれた区域
注
基点及び補助点の表示（真北線）
点１号　基点（２級基準点：（長）基Ⅱ－８）北緯３２度５４分３２秒４６５４、東経１３０度２８分２０秒１４０１）から１４３度３１分１０秒　５１１．８０ｍの点
点２号　点１号から　３０９度２０分４２秒　７．６０ｍの点
点３号　点２号から　２１９度５１分２５秒　６７３．００ｍの点
点４号　点３号から　３０９度５１分３５秒　５９０．００ｍの点
点５号　点４号から　３８度３５分１５秒　３．５５ｍの点
点６号　点５号から　３０９度５１分３０秒　３６．５５ｍの点
点７号　点６号から　２６４度４６分２８秒　２．２６ｍの点
点８号　点７号から　３０９度５０分５２秒　１８．４０ｍの点
点９号　点８号から　２６４度４６分２８秒　４．３４ｍの点
点１０号　点９号から　３０９度５４分１０秒　１０．４６ｍの点
点１１号　点１０号から２１９度４９分０７秒　４２０．００ｍの点
点１２号　点１１号から３０９度５２分２０秒　２５０．５０ｍの点
点１３号　点１２号から　４０度１３分４９秒　４．００ｍの点
点１４号　点１３号から３０９度５２分２０秒　２５．００ｍの点
点１５号　点１４号から２１９度３０分５１秒　４．００ｍの点
点１６号　点１５号から３０９度５２分２０秒　３７５．５０ｍの点
点１７号　点１６号から２２０度０２分４５秒　８．９０ｍの点
イ点　点１号から　１８１度１５分１６秒　４６．００ｍの点
ロ点　イ点から　２１９度３４分２２秒　６９６．００ｍの点
ハ点　ロ点から　３０９度４７分２４秒　６４２．００ｍの点

二点	ハ点から	２２０度０４分４８秒　４１９．００ｍの点
ホ点	二点から	３０９度５５分２０秒　７０７．００ｍの点

熊本県告示第７５９号

港湾法（昭和２５年法律第２１８号）第３７条第１項の規定により、昭和３９年（１９６４年）６月２３日熊本県告示第４０３号で指定した長洲港港湾隣接地域の範囲を次のとおり変更したので、同法第３７条の２第３項の規定により告示する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

長洲港港湾管理者　熊本県
代表者　熊本県知事　木　村　敬

１　位置

熊本県玉名郡長洲町長洲、清願時、姫ヶ浦、名石浜地先

２　長洲港港湾隣接地域

(1)　下磯地区

次の点１号から点３２号までを順次直線で結んだ線と水際線により囲まれた区域並びに点３３号から点５７号までを順次直線で結んだ線と水際線により囲まれた区域

点１号	基点（四等三角点：長洲小学校　北緯３２度５５分５４秒５４０８、東経１３０度２６分４７秒０５３９）から３２５度４７分０４秒	１，３９１．１６メートルの点
点２号	点１号から	４１度３０分２６秒　５．３６メートルの点
点３号	点２号から	１６４度２９分２９秒　１３．２３メートルの点
点４号	点３号から	１６４度４９分０３秒　１８５．２７メートルの点
点５号	点４号から	１６５度１９分３０秒　４１．２３メートルの点
点６号	点５号から	１６６度１５分２９秒　４５．３３メートルの点
点７号	点６号から	１５９度２９分２８秒　７．３２メートルの点
点８号	点７号から	１６２度０５分２０秒　７．５９メートルの点
点９号	点８号から	１６３度１４分５９秒　２０．２４メートルの点
点１０号	点９号から	１６８度３０分０１秒　２０．３４メートルの点
点１１号	点１０号から	１６７度２７分２９秒　２７．７６メートルの点
点１２号	点１１号から	１６７度２２分３３秒　１３．６１メートルの点
点１３号	点１２号から	１６７度２５分２７秒　２８．２９メートルの点
点１４号	点１３号から	１６７度０７分４６秒　１９．０４メートルの点
点１５号	点１４号から	１６７度１１分５５秒　６１．７９メートルの点
点１６号	点１５号から	１６６度３６分５４秒　８．８３メートルの点
点１７号	点１６号から	１６７度２１分４５秒　１８．１８メートルの点
点１８号	点１７号から	１６７度４２分２７秒　１６．５３メートルの点
点１９号	点１８号から	１６８度２２分１１秒　３３．６７メートルの点
点２０号	点１９号から	１６９度１７分１４秒　４６．６０メートルの点
点２１号	点２０号から	１７０度５２分４４秒　８．５１メートルの点
点２２号	点２１号から	１７０度５５分２７秒　３７．１７メートルの点
点２３号	点２２号から	１７１度５３分４６秒　２１．６８メートルの点
点２４号	点２３号から	１７１度５４分１５秒　２３．２０メートルの点
点２５号	点２４号から	１７２度３２分０７秒　２０．１９メートルの点
点２６号	点２５号から	１７２度３０分４２秒　３６．８１メートルの点
点２７号	点２６号から	１７２度１２分３５秒　３７．２８メートルの点
点２８号	点２７号から	１７２度２５分２１秒　８１．３９メートルの点
点２９号	点２８号から	１７２度５１分２９秒　２０．９１メートルの点
点３０号	点２９号から	１７３度３３分２０秒　５６．０５メートルの点
点３１号	点３０号から	１７６度３２分５４秒　７．６６メートルの点
点３２号	点３１号から	２６４度２５分３４秒　５．２９メートルの点
点３３号	基点（四等三角点：長洲小学校　北緯３２度５５分５４秒５４０８、東経１３０度２６分４７秒０５３９）から	２７１度３３分３６秒　５７５．１０メートルの点
点３４号	点３３号から	８５度２９分１２秒　４．１４メートルの点
点３５号	点３４号から	１７４度２４分１０秒　２２．３１メートルの点
点３６号	点３５号から	１６５度５８分３０秒　１．２２メートルの点
点３７号	点３６号から	１７５度２４分５１秒　７．９８メートルの点
点３８号	点３７号から	１７５度２１分０６秒　１１．０１メートルの点
点３９号	点３８号から	１７７度５０分５２秒　１２．０１メートルの点
点４０号	点３９号から	１７９度１８分２５秒　５．１３メートルの点
点４１号	点４０号から	１８１度２０分４５秒　３．４１メートルの点
点４２号	点４１号から	１８５度２２分５４秒　９．０８メートルの点
点４３号	点４２号から	１８７度３３分４６秒　６．４０メートルの点
点４４号	点４３号から	１９２度５２分５８秒　９．６４メートルの点
点４５号	点４４号から	１９０度０６分５５秒　４．１３メートルの点
点４６号	点４５号から	１３４度０８分５２秒　４．６６メートルの点

点４７号　点４６号から　４８度２３分２９秒　１０．４９メートルの点
点４８号　点４７号から　５８度５０分１７秒　１５．４２メートルの点
点４９号　点４８号から　６４度５４分３８秒　１３．６０メートルの点
点５０号　点４９号から　７１度５９分２５秒　５３．０５メートルの点
点５１号　点５０号から　７０度４５分３１秒　４４．２６メートルの点
点５２号　点５１号から　９７度０４分０４秒　１３．６４メートルの点
点５３号　点５２号から１０７度２９分３８秒　５９．２０メートルの点
点５４号　点５３号から　７５度４６分０６秒　２２．９１メートルの点
点５５号　点５４号から　６７度０７分０９秒　４４．２９メートルの点
点５６号　点５５号から　７３度４０分２９秒　２２．７６メートルの点
点５７号　点５６号から１７０度１６分１２秒　　４．９７メートルの点

(2) 港地区

次の点１号から点８号までを順次直線で結んだ線と水際線により囲まれた区域

点１号　基点（四等三角点：長洲小学校　北緯３２度５５分５４秒５４０８、東経１３０度２６分４７秒０５３９）から２６１度１７分１８秒　２８５．９６メートルの点
点２号　点１号から　１７０度１５分５５秒　　９．２３メートルの点
点３号　点２号から　２５７度４０分３５秒　３０．７５メートルの点
点４号　点３号から　２４４度２９分３２秒　１３．６７メートルの点
点５号　点４号から　２０６度３９分５９秒　５２．６３メートルの点
点６号　点５号から　２６６度２９分３２秒　６０．５６メートルの点
点７号　点６号から　２８７度４１分１０秒　２０．０５メートルの点
点８号　点７号から　　９度２２分５５秒　　４．７６メートルの点

(3) 西の塘地区

次の点１号から点１７号までを順次直線で結んだ線と水際線により囲まれた区域

点１号　基点（２級基準点：(長) 基Ⅱ－２　北緯３２度５５分０８秒１７０６、東経１３０度２７分５２秒９３５１）から２７６度０８分２９秒　４３２．３３メートルの点
点２号　点１号から　３５５度１６分０３秒　１１．００メートルの点
点３号　点２号から　　７４度２９分２８秒　１０５．５０メートルの点
点４号　点３号から　１５７度１０分２５秒　１５．００メートルの点
点５号　点４号から　　６７度０９分２３秒　１０．００メートルの点
点６号　点５号から　３３７度１０分２５秒　１５．００メートルの点
点７号　点６号から　　６７度１０分２５秒　　８．００メートルの点
点８号　点７号から　１２９度４９分３５秒　１３７．５０メートルの点
点９号　点８号から　１８２度１１分４９秒　１７９．００メートルの点
点１０号　点９号から　１６９度２６分４９秒　４７．００メートルの点
点１１号　点１０号から１５６度５５分３７秒　７０．００メートルの点
点１２号　点１１号から１８２度０５分０５秒　５８．５０メートルの点
点１３号　点１２号から２１９度５０分３９秒　２８５．００メートルの点
点１４号　点１３号から１２９度５０分４０秒　２５０．００メートルの点
点１５号　点１４号から　３９度５０分４０秒　１０．００メートルの点
点１６号　点１５号から１２９度５０分４０秒　６８．００メートルの点
点１７号　点１６号から２２０度４１分２２秒　１７．５０メートルの点

(4) 名石浜地区

次の点１号から点１７号までを順次直線で結んだ線と水際線により囲まれた区域

点１号　基点（２級基準点：(長) 基Ⅱ－８）　北緯３２度５４分３２秒４６５４、東経１３０度２８分２０秒１４０１）から１４３度３１分１０秒　５１１．８０ｍの点
点２号　点１号から　３０９度２０分４２秒　　７．６０ｍの点
点３号　点２号から　２１９度５１分２５秒　６７３．００ｍの点
点４号　点３号から　３０９度５１分３５秒　５９０．００ｍの点
点５号　点４号から　　３８度３５分１５秒　　３．５５ｍの点
点６号　点５号から　３０９度５１分３０秒　３６．５５ｍの点
点７号　点６号から　２６４度４６分２８秒　　２．２６ｍの点
点８号　点７号から　３０９度５０分５２秒　１８．４０ｍの点
点９号　点８号から　２６４度４６分２８秒　　４．３４ｍの点
点１０号　点９号から　３０９度５４分１０秒　１０．４６ｍの点
点１１号　点１０号から２１９度４９分０７秒　４２０．００ｍの点
点１２号　点１１号から３０９度５２分２０秒　２５０．５０ｍの点
点１３号　点１２号から　４０度１３分４９秒　　４．００ｍの点
点１４号　点１３号から３０９度５２分２０秒　２５．００ｍの点
点１５号　点１４号から２１９度３０分５１秒　　４．００ｍの点
点１６号　点１５号から３０９度５２分２０秒　３７５．５０ｍの点
点１７号　点１６号から２２０度０２分４５秒　　８．９０ｍの点

熊本県告示第７６０号

令和５年（２０２３年）熊本県告示第９０９号（海岸法第５条第４項の規定に基づく海岸管理者の指定）は、廃止する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

熊本県告示第７６１号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第２９条第１項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第５１条の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
花ケアステーション 玉名市岱明町下沖洲８３０番地	株式会社花 玉名市岱明町下沖洲８３０番地 田尻　麻美	行動援護	令和８年（２０２６年）１１月１日

熊本県告示第７６２号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和８年（２０２６年）１１月６日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

1　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
主要地方道	水俣田浦線	水俣市浜字上外平４０９４番３地先から同所４１０７番３地先まで	前	18.3 ～ 71.1	180.0	活力創出基盤交付金
			後	18.3 ～ 71.1	180.0	

2　区域を変更する期日　令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県告示第７６３号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和８年（２０２６年）１１月６日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

1　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
一般国道	４４５号	球磨郡五木村甲字横手４９５１番１０地先から球磨郡五木村甲字簗切４９５０番１地先まで	前	9.4 ～ 23.6	19.3	災害防除（豪雨）工事
			後	10.2 ～ 23.6	19.3	

２　区域を変更する期日　令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県告示第７６４号

次のとおり介護保険法（平成９年法律第１２３号）第７５条第２項の規定による指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第７８条の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
社会福祉法人慈敬会	ヒューマン・ケアこうしの杜通所介護	合志市豊岡２０００番地１９０	令和８年（２０２６年）６月１５日	通所介護
医療法人社団聖心会	訪問看護毛利	天草市本町下河内８４３番地１	令和８年（２０２６年）６月２２日	訪問看護
株式会社陽かりの郷	介護付有料老人ホーム陽かりの郷	菊池郡菊陽町沖野二丁目１８番１号	令和８年（２０２６年）６月２５日	特定施設入居者生活介護
ＯＮＥライフスター株式会社	リハビリデイほっと＋プラス	上益城郡益城町大字宮園８３０番地１	令和８年（２０２６年）７月１３日	通所介護
株式会社共生	ヘルパーステーションきらら	上益城郡山都町馬見原３６１－１	令和８年（２０２６年）８月１８日	訪問介護
有限会社インテリアハウスむらかみ家具	有限会社インテリアハウスむらかみ家具	菊池市木柑子１４８０番地	令和８年（２０２６年）８月２７日	福祉用具貸与
有限会社インテリアハウスむらかみ家具	有限会社インテリアハウスむらかみ家具	菊池市木柑子１４８０番地	令和８年（２０２６年）８月２７日	特定福祉用具販売
社会福祉法人菊池市社会福祉協議会	菊池市社協輝	菊池市泗水町吉富２９００番地	令和８年（２０２６年）７月３１日	通所介護
株式会社ケーシーシー	デイサービスセンターふるさとの奏	菊池郡大津町引水東原７１４番地１	令和８年（２０２６年）８月２７日	通所介護
株式会社ケーシーシー	ふるさとの奏ホームヘルプサービス	菊池郡大津町引水東原７１４番地１	令和８年（２０２６年）８月２７日	訪問介護
医療法人社団豊栄会	デイケアセンター白寿	宇城市豊野町糸石３８９７	令和８年（２０２６年）８月２８日	通所リハビリテーション
有限会社小川清掃	デイサービスセンターつばさ	宇城市小川町新田１６３４番地１	令和８年（２０２６年）９月１日	通所介護
有限会社小川清掃	ヘルパーステーションつばさ	宇城市小川町新田１６３４番地１	令和８年（２０２６年）９月１日	訪問介護
株式会社ケーシーシー	デイサービスセンターふれしあ	宇土市松山町５００８番地２	令和８年（２０２６年）８月３１日	通所介護
株式会社ケーシーシー	ホームヘルプサービスふれしあ	宇土市松山町５００８番地２	令和８年（２０２６年）８月３	訪問介護

			１日	
有限会社コーセイ商事	有限会社コーセイ商事	上益城郡甲佐町大字岩下１２３番地３	令和８年（２０２６年）８月３１日	福祉用具貸与
有限会社コーセイ商事	有限会社コーセイ商事	上益城郡甲佐町大字岩下１２３番地３	令和８年（２０２６年）８月３１日	特定福祉用具販売
社会福祉法人権現福祉会	介護・りゅうそう訪問介護事業所	八代市高下西町１７６０番地	令和８年（２０２６年）８月３１日	訪問介護
医療法人社団仁田畑クリニック	通所リハビリテーションなごみ苑	球磨郡多良木町多良木８９５番地６	令和８年（２０２６年）９月７日	通所リハビリテーション
株式会社アース	太子郷訪問介護事業所	八代市東片町４５２番地１	令和８年（２０２６年）９月２４日	訪問介護

熊本県告示第７６５号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和８年（２０２６年）１１月６日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

1　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
一般県道	久連子落合線	球磨郡五木村甲字椎葉６４０４番１５２地先から同所６４０４番１５２地先まで	前	6.4～8.0	12.5	災害関連事業
			後	6.8～9.0	12.5	
		球磨郡五木村甲字椎葉６４０４番１地先から同所６４０４番１地先まで	前	5.9～6.7	11.2	
			後	5.9～8.1	11.2	
		球磨郡五木村甲字椎葉６４０４番７５地先から同所６４０４番７５地先まで	前	6.1～6.7	14.2	
			後	6.8～8.2	14.2	
		球磨郡五木村甲字椎葉６４０４番４７地先から同所６４０４番４７地先まで	前	6.9～9.6	13.5	
			後	6.9～10.2	13.5	

2　区域を変更する期日　令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県告示第７６６号

次のとおり介護保険法（平成９年法律第１２３号）第１１５条の５第２項の規定による指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第１１５条の１０の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
医療法人社団聖心会	訪問看護毛利	天草市本町下河内８４３番地１	令和８年（２０２６年）６月２２日	介護予防訪問看護
株式会社陽かりの郷	介護付有料老人ホーム陽かりの郷	菊池郡菊陽町沖野二丁目１８番１号	令和８年（２０２６年）６月２５日	介護予防特定施設入居者生活介護
有限会社インテリアハウスむらかみ家具	有限会社インテリアハウスむらかみ家具	菊池市木柑子１４８０番地	令和８年（２０２６年）８月２７日	介護予防福祉用具貸与
有限会社インテリアハウスむらかみ家具	有限会社インテリアハウスむらかみ家具	菊池市木柑子１４８０番地	令和８年（２０２６年）８月２７日	特定介護予防福祉用具販売
医療法人社団豊栄会	デイケアセンター白寿	宇城市豊野町糸石３８９７	令和８年（２０２６年）８月２８日	介護予防通所リハビリテーション
有限会社コーセイ商事	有限会社コーセイ商事	上益城郡甲佐町大字岩下１２３番地３	令和８年（２０２６年）８月３１日	介護予防福祉用具貸与
有限会社コーセイ商事	有限会社コーセイ商事	上益城郡甲佐町大字岩下１２３番地３	令和８年（２０２６年）８月３１日	特定介護予防福祉用具販売
医療法人社団仁田畑クリニック	通所リハビリテーションなごみ苑	球磨郡多良木町多良木８９５番地６	令和８年（２０２６年）９月７日	介護予防通所リハビリテーション

熊本県告示第７６７号

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第４１条第１項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第７８条の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人むべの里光栄	むべの里ショートステイかもと	山鹿市鹿本町来民字井尻６４８，６４９番１	令和８年（２０２６年）１１月１日	短期入所生活介護

熊本県告示第７６８号

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第５３条第１項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第１１５条の１０の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人むべの里光栄	むべの里ショートステイかもと	山鹿市鹿本町来民字井尻６４８，６４９番１	令和８年（２０２６年）１１月１日	介護予防短期入所生活介護

熊本県告示第７６９号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第２９条第１項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第５１条の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
就労継続支援Ｂ型事業所Ｗｏｒｋａ大津 菊池郡大津町大字室７４７－１Ｓ・ＰＢＬＤＧ２階	株式会社ＨＵＢＩＴ 菊池郡大津町大字室７４７－１Ｓ・ＰＢＬＤＧ２階 大山　愛美	就労継続支援Ｂ型自立訓練（生活訓練）	令和８年（２０２６年）１１月１日

熊本県告示第７７０号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和６２年法律第３０号）附則第２７条第１項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第２項において準用する同法第４８条の８の規定により次のとおり公示する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

事業所の名称及び住所	事業者の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
株式会社　エミプラス 熊本市西区上松尾町２６８４番地	エミプラス　ケアステーション 熊本市中央区渡鹿三丁目１４番１６号１号室	４３２２０００９８	令和８年（２０２６年）１０月１日

熊本県告示第７７１号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和６２年法律第３０号）附則第２７条第１項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第２項において準用する同法第４８条の８の規定により次のとおり公示する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

事業所の名称及び住所	事業者の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
株式会社ライフウェル 熊本市南区富合町南田尻４７１番地	こども発達支援ステーション　キャンバス 熊本市西区二本木四丁目９番３５号	４３２２０００９９	令和８年（２０２６年）１０月５日

熊本県告示第７７２号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第２９条第１項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第５１条の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
障害者福祉サービス事業所　かもと 山鹿市鹿本町来民字井尻６４６番地	社会福祉法人むべの里光栄 山口県宇部市川添一丁目２番５号 隅田　典代	就労継続支援Ｂ型	令和８年（２０２６年）１１月１日

公　　告

熊本県公告第５８５号

土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第８８条第１項の規定により、県営第二上益城中央地区（塔の本工区・堤の本工区・樺迫工区・有水工区）土地改良事業（区画整理）の計画を変更したので、同条第６項において準用する同法第８７条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して１５日以内に審査請求をすることができる。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

１　縦覧に供する書類の名称
　変更後の県営第二上益城中央地区（塔の本工区・堤の本工区・樺迫工区・有水工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
２　縦覧期間
　令和８年（２０２６年）１１月９日から令和８年（２０２６年）１２月７日まで
３　縦覧場所
　御船町役場

熊本県公告第５８６号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１８条第１項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第７項の規定により公告する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

１　農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住　所	氏名又は名称	住　所	
江藤　整	熊本市	岡松　賢一	熊本市	熊本市東区戸島六丁目１５７２－１ほか１筆
神田　秀逸	熊本市	有限会社グリーンファーム	熊本市	熊本市東区戸島町５７８ほか１筆
神田　秀逸	熊本市	Ｎｅｗ　Ｆａｒｍ　Ｓｔｙｌｅ株式会社	熊本市	熊本市東区戸島町１２９４ほか１筆
神田　弘子	熊本市	Ｎｅｗ　Ｆａｒｍ　Ｓｔｙｌｅ株式会社	熊本市	熊本市東区戸島町５３２
西冨　千喜子	熊本市	高橋　宏	熊本市	熊本市東区吉原町２３－２ほか５筆
中村　春美	熊本市	前田　豊和	熊本市	熊本市西区沖新町字山下割１０７０
中川　貞雄	熊本市	前田　豊和	熊本市	熊本市西区沖新町字山下割１０７１ほか３筆

中川　貞雄	熊本市	有限会社秀明ナチュラルファーム熊本	熊本市	熊本市西区沖新町字除園３４６９ほか５筆
本田　英和	熊本市	川端　誠一	熊本市	熊本市西区河内町野出字東迫１４６５ほか４筆
本田　稔	熊本市	園田　芳信	熊本市	熊本市南区近見九丁目１４５０－１
一門　信代 外１名	熊本市	園田　芳信	熊本市	熊本市南区近見六丁目１０９２－１０ほか１筆
上田　こずえ	熊本市	合同会社ドリームファーム井手	熊本市	熊本市南区内田町字沖田３４６－１ほか５筆
内永　一也	熊本市	小山　永治	熊本市	熊本市南区海路口町字浦田南一番割３２５５－１ほか１筆
伊津野　正光	熊本市	園田　直	熊本市	熊本市南区城南町赤見字下北村７７７ほか２筆
武田　良男	熊本市	小夏　英昭	熊本市	熊本市南区城南町沈目字木下２８
前田　春子	熊本市	松永　龍悟	熊本市	熊本市南区城南町宮地字水洗２３３
島田　明子 外２名（亡） 寺本　ハツエ	熊本市	金田　武	熊本市	熊本市南区城南町千町字清山８０８ほか２筆
坂口　新子	熊本市	畑農　耕次	熊本市	熊本市南区富合町大町字前田４３８ほか２筆
栗原　洋子 （亡）栗原 一郎	熊本市	桑原　孝志	熊本市	熊本市南区城南町島田字宮里６８２－５
水永　朝捷	熊本市	陣　清孝	熊本市	熊本市南区城南町丹生宮字東小島７７６－１ほか３筆
西田　明美	熊本市	園田　直	熊本市	熊本市南区城南町赤見字上北村８７３
秋芳　薫	熊本市	中島　俊嗣	熊本市	熊本市南区城南町沈目字前田３４１ほか１筆
山﨑　俊也	熊本市	宮崎　光信	熊本市	熊本市南区城南町下宮地字能無１２４４
紫垣　公生	熊本市	合同会社辻実業	熊本市	熊本市南区城南町赤見字江崎３８８ほか２筆
内田　誠一 （亡）内田 タマエ	熊本市	牛島　正臣	熊本市	熊本市北区万楽寺町字下鶴７１１
村上　智弘	熊本市	永廣　晴基	熊本市	熊本市北区植木町広住字山後１４２９
黒川　潔	熊本市	久富　将功	熊本市	熊本市北区植木町清水字長沼ノ上２２５０・２２５１合併ほか１筆
有田　忠雄	熊本市	宮部　孝弘	熊本市	熊本市北区植木町田底字壱町田８１ほか４筆
田代　和敏	熊本市	宮部　孝弘	熊本市	熊本市北区植木町田底字上河原１４０
松岡　真理	熊本市	宮部　孝弘	熊本市	熊本市北区植木町田底字三十六１０６２

平　協子	熊本市	宮部　孝弘	熊本市	熊本市北区植木町豊田字後田７３６－１ほか２筆
若田　ムツ子（亡）若田良知	熊本市	宮部　孝弘	熊本市	熊本市北区植木町田底字荒牧１１８５－１
米村　由美子	熊本市	木村　敬幸	熊本市	熊本市南区八分字町字東原１１２８ほか６筆
田中　信幸	熊本市	佐藤　とくみ	熊本市	熊本市南区近見四丁目１９４－１ほか１筆
黒田　瑠美子	静岡県富士市	藤本　博昭	熊本市	熊本市南区白石町字南六反田３８９－１
黒田　瑠美子	静岡県富士市	株式会社アグリ飽田	熊本市	熊本市南区並建町字村ノ前６６２－１ほか２筆
永井　則一	熊本市	永井　隆男	熊本市	熊本市南区海路口町字学料東割２７２９－１ほか１筆

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住　所	
角田　真一郎	熊本市	熊本市北区植木町豊田字後田７１０ほか８筆
平江　慶彦	熊本市	熊本市南区富合町平原字五反田２６５ほか６筆
平江　慶彦	熊本市	熊本市南区富合町木原字下飛田１０９２－１ほか３筆
平江　慶彦	熊本市	熊本市南区富合町木原字樋ノ口９０４ほか５筆
平江　慶彦	熊本市	熊本市南区富合町木原字井尻７２４－１ほか３筆

２　認可年月日
令和８年（２０２６年）１０月２７日

熊本県公告第５８７号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１８条第１項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第７項の規定により公告する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

１　農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を受ける者		所有権の移転を受ける土地
氏名又は名称	住　所	
大柿　知之	人吉市	人吉市中神町字馬場字九反田６５７番ほか２筆
小野　芳廣	人吉市	人吉市下戸越町字高栗栖１２６９番ほか２筆

２　認可年月日
令和８年（２０２６年）１０月２７日

熊本県公告第５８８号

熊本県ふぐ取扱条例（昭和３３年熊本県条例第２７号）第８条第３項の規定により令和８年度（２０２６年度）熊本県ふぐ処理師試験を次のように実施するので、同条第４項の規定により公告する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

１　試験日時
令和９年（２０２７年）２月７日（日）午前９時から

２　試験会場
熊本市中央区春竹町４８１番地
学校法人常盤学園　シェフパティシエ学院
３　試験科目
（１）　筆記試験
ア　水産食品の衛生に関する知識
イ　ふぐに関する一般知識
（２）　実地試験
ア　ふぐの種類の鑑別
イ　ふぐの処理と鑑別
４　受験手続
（１）　提出書類
ア　受験願書
イ　履歴書
ウ　写真２枚（受験願書提出前３月以内に脱帽して正面から上半身を撮影した縦３．５センチメートル、横２．６センチメートルのもので、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載し、１枚を写真票に貼付すること。）
（２）　受験手数料
１３，５００円
（３）　受験の申込方法
試験を受けようとする者は、関係書類に受験手数料１３，５００円分の熊本県収入証紙を添えて、熊本市に住所を有する者は熊本市保健所に、それ以外の者は最寄りの熊本県保健所に提出すること。ただし、県外に住所を有する者は、熊本県健康福祉部健康危機管理課食品乳肉衛生班（郵便番号８６２－８５７０　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号）に提出すること（郵送する場合は、現金書留によること。）
（４）　受験願書の提出期間
受験願書の提出期間は、令和８年（２０２６年）１２月３日（木）から令和８年（２０２６年）１２月１６日（水）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）の午前８時３０分から午後５時１５分までとする（熊本市保健所においては、午後５時までとする。）。
なお、郵送の場合は、令和８年（２０２６年）１２月１６日（水）までの消印のあるものに限り受け付ける。
５　合格基準
（１）　筆記試験
合計得点が満点の６割以上であること。
（２）　実地試験
総得点が満点の８割以上であること。ただし、食用不可部位を食用と鑑別した場合及び生殖器（精巣・卵巣）の鑑別を誤った場合は、満点の８割以上であっても不合格とする。
６　合格発表等
（１）　合格者の発表は、令和９年（２０２７年）２月２４日（水）午前１０時に、県庁行政棟本館ロビー、熊本県各保健所、熊本市保健所及び熊本県ホームページにて行う。
（２）　試験に合格した者に対しては、合格証を交付する。
７　その他
（１）　受験願書の請求及び試験についての照会は、熊本県各保健所、熊本市保健所又は熊本県健康福祉部健康危機管理課食品乳肉衛生班（電話０９６－３３３－２２４７（ダイヤルイン））に行うこと。
（２）　郵便による受験願書の請求は、１１０円分の切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒を同封し、熊本県各保健所、熊本市保健所又は熊本県健康福祉部健康危機管理課食品乳肉衛生班に行うこと。

熊本県公告第５８９号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
玉名市三ツ川字下長浦８２番の一部、同８３番の一部、同８３番２、同８８番の一部、同８９番の一部、同９３番の一部、同９５番１及び同９５番２並びに字片白１５４番の一部、同１５５番、同１５６番の一部、同１５８番の一部、同１６４番の一部、同１６５番、同１６７番１、同１６８番、同１６９番及び同１７１番並びに字塔尾１７２番、同１７３番の一部、同１７４番１、同１７４番２、同１７７番１の一部、同１７７番２の一部、同１７８番１、同１７８番２、同１８１番、同１８３番１、同１８３番２、同１８３番３、同１８３番４、同１８３番５、同１８３番６、同１８３番７、同１８３番８、同１８３番９、同１８３番１０、同１８３番１１、同１８３番１２、同１８３番１３の一部、同１８３番１４の一部、同１８３番１５、同１８３番１６、

同１８３番１７の一部、同１９６番の一部、同２００番２の一部、同２０３番の一部、同２０９番、同２１０番、同２１１番の一部、同２１３番２の一部及び同２１９番の一部並びに字野中２８３番の一部、同２８４番の一部、同２８６番の一部、同２９５番の一部、同２９６番の一部、同２９７番１の一部、同２９７番２、同３０１番の一部、同３０２番、同３０３番の一部、同３０４番２の一部及び同３１４番の一部並びに箱谷字塔尾６４３番並びに里道の一部及び水路の一部
３工区　１３５，３５１．３６平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名
玉名市岩崎１０１１番地７
有限会社信栄不動産

熊本県公告第５９０号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県知事　木　村　敬

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市須屋字荒仕子道１５７９番１、同１５７９番２及び同１５９０番
２，５３３．９８平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区戸島町４０８番地１
株式会社白馬物流

登載依頼

熊本県教育委員会公告第４１号

特定調達契約につき随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号。以下「特例政令」という。）第１２条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成７年熊本県規則第５１号）第１１条第１項の規定により次のとおり公示する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県教育長　越　猪　浩　樹

１　随意契約に係る物品等の名称及び数量
熊本県立御船高等学校応急仮設校舎賃貸借業務　一式
２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県教育庁教育総務局施設課
熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
３　随意契約の相手方を決定した日
令和８年（２０２６年）９月１８日
４　随意契約の相手方の氏名及び住所
大和リース株式会社熊本支店
熊本市中央区南熊本５丁目１番１号
５　随意契約に係る契約金額
３３８，８００，０００円（うち消費税及び地方消費税の額３０，８００，０００円）
６　契約の相手方を決定した手続
随意契約
７　随意契約の理由
令和８年熊本地震により被災した御船高校の普通・特別教室棟は、現在使用禁止の状態であり、学校運営に支障をきたしている。運営にあたり、一刻も早い仮設校舎建設が必要であるため、早急に賃貸借業務を発注する必要がある。一般競争入札による入札期間の延長は、仮設校舎建設を遅らせるものであるため、特例政令第１１条の規定に基づく、随意契約による施行が必要である。当該事務所は平成２８年度熊本県物品調達・業務委託契約等入札参加資格者名簿（業種：リース・レンタル）に登録されており、熊本県内に本店又は支店（営業所）を有しているため、仮設校舎建設にあたり迅速な打合せ及び対応が可能である。また、当該事務所は一般社団法人プレハブ建築協会の正会員であり、当協会は熊本県と「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」を締結しているなど、地震等の自然災害時に、建設の準備、手続き、資材部材、建設要員の確保、調達、建設を迅速に行える体制がある。当該事務所に賃貸借業務を行うことで、応急仮設校舎の早期建設に寄与できる。

熊本県教育委員会公告第４２号

特定調達契約につき随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号。以下「特例政令」という。）

第１２条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成７年熊本県規則第５１号）第１１条第１項の規定により次のとおり公示する。

令和８年（２０２６年）１１月６日

熊本県教育長　越　猪　浩　樹

１　随意契約に係る物品等の名称及び数量
　熊本県立宇土高等学校応急仮設校舎賃貸借業務　一式
２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
　熊本県教育庁教育総務局施設課
　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
３　随意契約の相手方を決定した日
　令和８年（２０２６年）９月１８日
４　随意契約の相手方の氏名及び住所
　日成ビルド工業株式会社熊本支店
　熊本市中央区水前寺公園２７－１
５　随意契約に係る契約金額
　３０８，０００，０００円（うち消費税及び地方消費税の額２８，０００，０００円）
６　契約の相手方を決定した手続
　随意契約
７　随意契約の理由
　令和８年熊本地震により被災した宇土高校の普通教室棟は、現在使用禁止の状態であり、学校運営に支障をきたしている。運営にあたり、一刻も早い仮設校舎建設が必要であるため、早急に賃貸借業務を発注する必要がある。一般競争入札による入札期間の延長は、仮設校舎建設を遅らせるものであるため、特例政令第１１条の規定に基づく、随意契約による施行が必要である。当該事務所は平成２８年度熊本県物品調達・業務委託契約等入札参加資格者名簿（業種：リース・レンタル）に登録されており、熊本県内に本店又は支店（営業所）を有しているため、仮設校舎建設にあたり迅速な打合せ及び対応が可能である。また、当該事務所は一般社団法人プレハブ建築協会の正会員であり、当協会は熊本県と「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」を締結しているなど、地震等の自然災害時に、建設の準備、手続き、資材部材、建設要員の確保、調達、建設を迅速に行える体制がある。当該事務所に賃貸借業務を行うことで、応急仮設校舎の早期建設に寄与できる。

正　　誤

令和７年９月１７日熊本県告示第６７２号の２（令和７年熊本県地価調査基準地の価格の判定）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	正誤											
27	正	6	豊岡字群前２４００番１０７	47,000	247	１：２	住宅Ｗ２	一般住宅のほか事業所等も混在する住宅地域	北西4.5m 市道	水　道 下　水	御代志 2.8km	調区 (70,200)
	誤	6	豊岡字下群２４００番１０７	47,000	247	１：２	住宅Ｗ２	一般住宅のほか事業所等も混在する住宅地域	北西4.5m 市道	水　道 下　水	御代志 2.8km	調区 (70,200)

令和８年９月１６日熊本県告示第６７２号の２（令和８年熊本県地価調査基準地の価格の判定）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	正誤											
27	正	6	豊岡字群前２４００番１０７	48,000	247	１：２	住宅Ｗ２	一般住宅のほか事業所等も混在する住宅地域	北西4.5m 市道	水　道 下　水	御代志 2.8km	調区 (70,200)
	誤	6	豊岡字下群２４００番１０７	48,000	247	１：２	住宅Ｗ２	一般住宅のほか事業所等も混在する住宅地域	北西4.5m 市道	水　道 下　水	御代志 2.8km	調区 (70,200)